

東日本大震災復興関連事業チェックシート (国土交通省)  
(平成23年度第3次補正予算)

事業名	港湾の防災・震災対策等		担当部局庁	港湾局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～27年度		担当課室	計画課 海岸・防災課	計画課長 松原 裕 海岸・防災課長 丸山 隆英		
会計区分	社会資本整備事業特別会計(港湾勘定) 一般会計		施策名	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する 13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 20 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する 44 技術研究開発を推進する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	港湾法、海岸法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、独立行政法人港湾空港技術研究所法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 等			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した港湾の早期復旧・復興を図るとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、東海、東南海・南海地震が今後発生すると想定されている地域において、港湾の防災・減災機能を強化することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災地港湾において、港湾施設及び海岸保全施設の災害復旧事業を行うとともに、耐震強化岸壁、防波堤等の整備及び東日本大震災により生じた膨大ながれきや堆積土砂を処分するための廃棄物埋立護岸整備の支援等を行う。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東海、東南海・南海地震及びそれに伴う津波に防災・減災効果を有する耐震強化岸壁、防波堤、護岸の整備等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額(単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	—	163,739	—	94,991	258,730		
成果目標(アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標	単位	23年度活動見込
	港湾の復旧・復興	—	—	—	事業実施港数	港	( 55 )
単位当たりコスト	4,704百万円/港		算出根拠	予算額/事業実施港数			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				被災地港湾の復旧・復興や、東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための施策であり、「東日本大震災からの復興の基本方針」等と整合している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地の港湾管理者等から港湾の復旧・復興に対し多くの要望が寄せられている。被災地港湾の復旧事業及び復興に資する事業であり、また、今後発生すると想定されている東海、東南海・南海地震及びそれに伴う津波に防災・減災効果を有する事業であることから、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				有識者からなる交通政策審議会港湾分科会防災部会における議論や港湾管理者、地元自治体、港湾利用者等の意見を踏まえており、効果的な事業となっている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				有識者からなる交通政策審議会港湾分科会防災部会における議論や港湾管理者、地元自治体、港湾利用者等の意見を踏まえ、整備の効率性等を検討している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				港湾法、海岸法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、独立行政法人港湾空港技術研究所法に基づき、役割分担が明確になっている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				港湾計画、海岸保全基本計画等と整合を図り、計画的に実施されるものとなっている。 また、海岸所管省庁により設計津波の水位の設定方法を海岸管理部局へ通知し、各海岸における堤防高の整合を図っている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業は、迅速な着手・執行が可能である。 復興本部の指導のもと、事業計画(工程表)を作成し、それに基づき事業を進め透明性を確保するとともに、地方整備局における予算の執行状況を確認し進行管理を適切に行っている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。